

組合に於て重大なる意義を有する、即ち、年少婦人労働者の大部分は、義務的教育すら、完全に終らざる現状であるから、餘暇を利用して教育運動殊に成人教育の普及徹底の爲に努力しなければならぬ。併乍ら未だ組合の財政的基礎は充分なる教育運動費の支出を不可能とするが故に之を雇主側に負担せしめてその實績を擧げんとするものである。

実行方法

一、右の精神により、各支部組合は、雇主に向つて活動する事。

七、寄宿舎制度改善の件

紡織労働組合提出
説明 岡村綾子
藤勝代

理由省略

二、他團體と共に行動を喚起する事。

実行方法は執行委員會一任。

八、婦人の政治結社権要求の件

紡織労働組合提案
説明 佐藤勝代

理由省略

九、實行方法

一、請願運動をなす事。

二、請願運動をなす事。

三、請願運動をなす事。

四、請願運動をなす事。

五、請願運動をなす事。

六、請願運動をなす事。

七、請願運動をなす事。

八、請願運動をなす事。

九、請願運動をなす事。

十、請願運動をなす事。

十一、請願運動をなす事。

十二、請願運動をなす事。

十三、請願運動をなす事。

十四、請願運動をなす事。

十五、請願運動をなす事。

十六、請願運動をなす事。

十七、請願運動をなす事。

十八、請願運動をなす事。

十九、請願運動をなす事。

二十、請願運動をなす事。

二十一、請願運動をなす事。

